

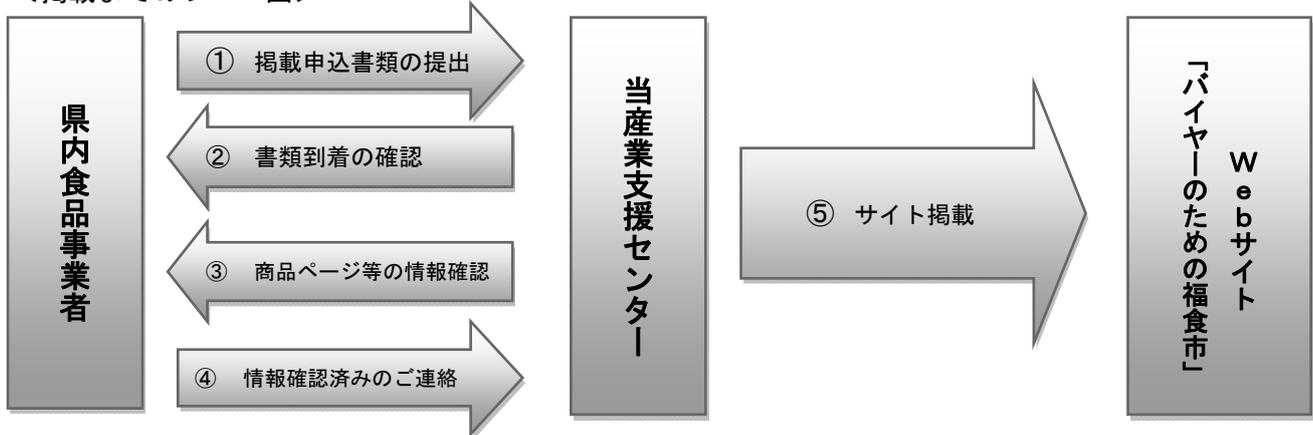
# 「バイヤーのための福食市」商品掲載にあたってのご確認事項

## 1. 商品掲載までの流れ

商品掲載を希望する事業者の方は、「FCP 展示会・商談会シート（※1）」をご提出ください。「FCP 展示会・商談会シート」作成のてびきをご参照の上、記入漏れが無いようご作成ください。お申込書類到着後、商品情報などの内容確認のご連絡をいたします。書類送付後、概ね1週間以内に当産業支援センターから連絡がない場合には、お手数ですが書類送付のご連絡をお願いいたします。

（※1）農林水産省が推進するフードコミュニケーションプロジェクトにおいて開発されたシートです。

＜掲載までのフロー図＞



## 2. 掲載対象事業者

福井県に本店または事業所を有する事業者が対象となり、組織形態は個人事業主、企業、団体を問いません。

## 3. 掲載対象商品

主に日配品、惣菜、グローサリー、スイーツ、冷凍食品、飲料、酒、調味料、ギフト品などを対象とします。

## 4. 掲載料

無料

## 5. 1事業者あたりの掲載商品数

掲載数に上限はございません。同じ商品で量目の違いのみであれば1商品として掲載し、商品ページに参考情報として量目の違う商品とその価格帯等を掲載いたします。

## 6. 掲載食品・事業者等の画像

1商品あたりの商品画像枚数には制限ございませんが、商品ページのバランスにより調整いたします。商品画像としてメインの商品画像1枚、パッケージに記載している一括表示の画像1枚は掲載必須となり、店舗や工場、生産者、別角度での商品画像や食べ方、造り風景などの画像も掲載することができます。画像素材のみを別途データ（メール・CD等）としてお送りいただくことも可能です。

## 7. 掲載食品の情報や画像の修正、削除

既に掲載している食品情報や食品画像を修正、削除するには当産業支援センターまでお問い合わせください。お問い合わせ後、登録情報の修正、削除をいたします。

## 8. 商品ページや事業者概要ページからの問い合わせメールへの対応

商品ページや事業者概要ページからの問い合わせメールは掲載申込書に記載されているメールアドレス宛に届きます（管理運営のため、当産業支援センターにも同報されます。）。

バイヤーの方々からのお問い合わせ事項に対しては、掲載事業者から直接、迅速にご回答ください。